

第71期 定時株主総会 招集ご通知

株主様へのお知らせ

- 株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、ご来場株主様へのお土産、株主総会終了後の懇親会を廃止させていただきました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についての詳細は、5頁をご確認ください。

開催日時

2023年2月27日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

目 次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	18
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45

証券コード 6866
2023年2月10日

株主各位

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社
代表取締役社長 岡澤尊宏

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の案内に従って、2023年2月24日（金曜日）午後5時15分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具
記

1. 日 時 2023年2月27日（月曜日）午前10時

2. 場 所 長野県上田市小泉81番地

日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第71期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第71期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 本年の株主総会につきましては、事後の動画配信をさせていただきます。株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) でご覧いただくことができます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年2月27日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）により 議決権行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年2月24日（金曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネット等により 議決権行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年2月24日（金曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 新しいパスワードを登録する。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

1. 株主総会会場へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を第一に考え、当団までの健康状態や国内の感染状況にご留意いただきご無理をなさらないようお願い申し上げます。

特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方・基礎疾患のある方・妊娠されている方・体調のすぐれない方は、慎重なご判断をお願い申し上げます。

2. 事前の議決権行使に関するお願い

株主総会当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等による事前の議決権行使にご協力いただきたくお願い申し上げます。

議決権の行使方法につきましては、3頁から4頁をご参照ください。

3. ご来場株主様へのお願い

- (1) ご来場の株主様におかれましては、当日はマスクの着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 感染予防措置としまして、会場受付時に手指の消毒や検温などを実施させていただきます。発熱のある方や体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため、座席数を制限しております。満席の際はご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 株主総会運営スタッフは、当日の体調を十分に確認し、マスク着用で対応させていただきます。
- (5) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる際は、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、連結純資産配当率（DOE）2%以上（当期は1株当たり年間45円）を安定的利息還元のベースとしたうえで、連結配当性向40%を目指として、業績向上による一層の利息還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、普通配当を1株につき80円といたしたいと存じます。なお、中間配当金80円と合わせた年間配当金は160円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額1,092,189,120円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年2月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	
1	おか ざわ たか ひろ 岡澤 尊宏	代表取締役社長	再任
2	す やま よし かず 巣山 芳計	取締役専務執行役員最高財務責任者 (CFO) 兼総務部長	再任
3	く ば た くに ひさ 久保田訓久	取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO) 兼最高情報責任者 (CIO) サステナビリティ推進担当	再任
4	たか の やす なお 鷹野 保直	取締役執行役員最高マーケティング 責任者 (CMO)	再任
5	おお つじ すみ お 大辻 純夫	取締役	再任 社外 独立
6	た むら よし はる 田村 義晴	—	新任 社外 独立
7	まる た ゆ か り 丸田由香里	—	新任 社外 独立
8	ま わたり おさむ 馬渡 修	—	新任 社外 独立

候補者番号 1	おか さわ たか ひろ 岡澤尊宏 (1968年4月25日生)	所有する当社株式数 28,266株 在任年数 12年 取締役会出席状況 14/14回
[略歴、当社における地位および担当]		
再任	1987年4月 当社入社 2002年10月 当社製造1課長 2008年2月 当社製造部長 2008年10月 当社執行役員製造部長 2011年2月 当社取締役執行役員製造部長	2013年5月 当社取締役執行役員営業部長 2017年1月 当社取締役専務執行役員開発、販売・サービス担当 2021年1月 当社代表取締役社長（現任）
	[重要な兼職の状況]	
	日置（上海）測量技術有限公司董事長 台湾日置電機股份有限公司董事長	
	[取締役候補者とした理由]	
	岡澤尊宏氏は、製造部門、営業部門の責任者を務め、海外事業の業務実績を有しており、その豊富な経験と見識から当社グループのビジョンを定め、企業の存在価値を高めるために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号 2	す やま よし かず 巣山芳計 (1964年8月1日生)	所有する当社株式数 25,716株 在任年数 12年 取締役会出席状況 14/14回
[略歴、当社における地位および担当]		
再任	1987年4月 当社入社 2002年10月 当社業務課長 2006年3月 当社総務部長 2007年2月 当社執行役員総務部長 2011年2月 当社取締役執行役員総務部長 2013年5月 当社取締役執行役員製造部長	2017年1月 当社取締役常務執行役員生産、管理担当 2021年1月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO）兼総務部長（現任）
	[取締役候補者とした理由]	
	巣山芳計氏は、総務部門、製造部門の責任者を務めるなど経営および財務の豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業体質を強めるために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	く ぼ た くに ひさ 久保田 訓久 (1966年5月7日生)	所有する当社株式数 8,751株 在任年数 5年 取締役会出席状況 14/14回
再任	[略歴、当社における地位および担当]	
	1990年 4月 当社入社	2021年 1月 当社取締役執行役員最高技術責任者 (CTO)
	2011年 4月 当社主幹研究員	2022年 1月 当社取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO) 兼最高情報責任者 (CIO) サステナビリティ推進担当 (現任)
	2015年 4月 当社技術 4課長	
	2016年10月 当社技術 1部長	
	2017年12月 当社執行役員イノベーションセンター長兼技術 1部長	
	2018年 2月 当社取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術 1部長	
[取締役候補者とした理由]		
久保田訓久氏は、技術部門の責任者を務め、製品開発を通して豊富な経験と見識を有しており、当社グループの製品開発の牽引と、DX、サステナビリティを推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	たか の やす なお 鷹野 保直 (1961年7月5日生)	所有する当社株式数 12,532株 在任年数 2年 取締役会出席状況 14/14回
再任	[略歴、当社における地位および担当]	
	1985年 4月 当社入社	2021年 2月 当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)
	2001年 9月 HIOKI USA CORPORATION社長	2022年 1月 当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) 兼カスタマーマーケティング部長
	2008年 1月 当社外国営業部長	
	2008年10月 当社執行役員外国営業部長兼 HIOKI USA CORPORATION社長	
	2013年 5月 当社執行役員総務部長	2022年10月 当社取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) (現任)
	2016年10月 当社執行役員プロダクトマーケティング部長	
	2021年 1月 当社執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)	
[取締役候補者とした理由]		
鷹野保直氏は、海外子会社の社長、外国営業部門、総務部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの販売部門を統括し販売力を拡大するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号 5	おお つじ すみ お 大辻 純夫 (1952年10月27日生)	所有する当社株式数 625株 在任年数 2年 取締役会出席状況 14/14回
[略歴、当社における地位および担当]		
再任	1976年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社	2012年 6月 株式会社国際経済研究所取締役副所長兼研究部長
社外	2003年 6月 トヨタ自動車株式会社海外涉外部長	2014年 6月 同研究所代表取締役所長
独立	2006年 1月 同社グローバル渉外広報企画部長	2018年 8月 クレアブ株式会社シニアアドバイザー (現任)
	2008年 1月 トヨタモーターノースアメリカグループ副社長	2021年 2月 当社取締役 (現任)
	2008年 7月 トヨタ自動車株式会社理事兼トヨタモーターノースアメリカ上級副社長	
[重要な兼職の状況]		
クレアブ株式会社シニアアドバイザー		
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]		
大辻純夫氏は、海外事業の推進に関する業務に長く携わられており、また、国際政治・経済に対する造詣も深く、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号 6	た む ら ょ し は る 田村 義晴 (1956年7月3日生)	所有する当社株式数 一株 在任年数 一年 取締役会出席状況 一回
[略歴、当社における地位および担当]		
新任	1979年 4月 日本電気株式会社入社	2010年 4月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ設立同社常務取締役
社外	1993年12月 同社モバイルターミナル事業部開発部長	2011年 4月 同社代表取締役社長
独立	2004年 4月 同社モバイルターミナル事業部事業本部長	2014年10月 株式会社アバージェンス マネージング・パートナー (現任)
[重要な兼職の状況]		
株式会社アバージェンス マネージング・パートナー		
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]		
田村義晴氏は、移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わられており、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号 7	まるた ゆかり 丸田 由香里 (1968年12月28日生)	所有する当社株式数 在任年数 取締役会出席状況	-株 -年 -回
[略歴、当社における地位および担当]			
新任	2006年 9月 弁護士登録	2014年 3月 株式会社土木管理総合試験所社外監査役 (現任)	
社外	2006年 9月 東京都内法律事務所入所		
独立	2010年 9月 さくら・NAGANO法律事務所開設パートナー弁護士 (現任)		
[重要な兼職の状況]			
	さくら・NAGANO法律事務所パートナー弁護士		
	株式会社土木管理総合試験所社外監査役		
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]			
	丸田由香里氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の法務、コンプライアンスに対して助言をいただくとともに、独立した客観的な立場から当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号 8	ま わたり 馬渡 修 (1955年7月18日生)	所有する当社株式数 在任年数 取締役会出席状況	300株 -年 -回
[略歴、当社における地位および担当]			
新任	1979年 4月 モトローラ・セミコンダクター ズ・ジャパン株式会社入社	2001年 4月 日本シノプシス株式会社入社	
社外	1998年 9月 日本モトローラ株式会社イメージ ング&エンターテイメントシステ ムGr. 本部長	2003年 1月 アナログ・デバイセズ株式会社入 社	
独立		2006年 5月 同社代表取締役社長兼Analog Devices Inc. Vice President	
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]			
	馬渡修氏は、半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わられており、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大辻純夫氏、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大辻純夫氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、大辻純夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、大辻純夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、田村義晴氏、丸田由香里氏および馬渡修氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式数は、2022年12月31日現在のものであり、日置電機役員持株会における本人の持分を含めております。

<ご参考>取締役候補者の主たる専門性・経験（スキルマトリックス）

氏名		企業経営	グローバル ・ 海外駐在	財務・会計	研究開発 ・ DX	製造 ・ 生産技術	営業 ・ マーケティング	法務 ・ コンプライアンス ・ 内部統制	人事・労務
岡澤 尊宏		●	●			●	●		
巣山 芳計		●		●		●		●	●
久保田訓久		●			●				
鷹野 保直		●	●	●			●	●	●
大辻 純夫	社外	●	●				●		
田村 義晴	社外	●	●		●	●	●		
丸田由香里	社外							●	
馬渡 修	社外	●	●				●		

(注) 各取締役候補者の主たる専門性・経験を記載しております。各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

第3号議案 監査役 2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役竹内繁弘氏および弓場法氏が任期満了となります。つきましては、改めて監査役 2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	むら た ひで のり 村田 英典	社長付	新任
2	ゆ ば あきら 弓場 法	監査役	再任 社外 独立

候補者番号	むら た ひで のり 村田 英典 (1961年1月5日生)	所有する当社株式数 2,647株 在任年数 一年 取締役会出席状況 一回 監査役会出席状況 一回
1	新任	[略歴および当社における地位] 1979年4月 当社入社 2016年1月 当社執行役員ATE部長 1997年10月 当社長野営業所長 2018年5月 当社執行役員テストシステム事業 2005年10月 当社東京営業所長 推進室長 2008年10月 当社執行役員東日本営業部長兼東 台湾日置電機股份有限公司総經理 京営業所長 2019年10月 2010年12月 HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.社 2023年1月 長 当社社長付(現任)
[監査役候補者とした理由]		
村田英典氏は、国内営業の責任者、海外子会社の社長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、監査役として適切な人材と判断し、監査役候補者といたしました。		

候補者番号	2	弓場 法 (1956年3月13日生)	所有する当社株式数 在任年数 取締役会出席状況 監査役会出席状況	-株 8年 14/14回 13/13回
再任		[略歴および当社における地位]		
社外		1991年3月 公認会計士登録 1992年1月 弓場公認会計士事務所開設同務所所長（現任） 2003年6月 税理士登録 弓場法税理士事務所開設同務所所长（現任）	2005年3月 当社社外監査役 2013年2月 当社社外監査役退任 2015年2月 当社社外監査役（現任） 2015年6月 太平電業株式会社社外取締役 2021年11月 エフピー介護サービス株式会社社外取締役（現任）	
独立				
		[重要な兼職の状況]		
		弓場公認会計士事務所所長 エフピー介護サービス株式会社社外取締役		
		[社外監査役候補者とした理由]		
		弓場法氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士としての財務および会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 弓場法氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 弓場法氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、同氏は2005年3月から2013年2月までの8年間、当社の社外監査役であります。
 4. 当社は、弓場法氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 当社は、弓場法氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
 7. 各候補者の所有する当社株式数は、2022年12月31日現在のものであり、日置電機社員持株会における本人の持分を含めております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年2月27日開催の第67期定時株主総会において補欠監査役に選任された布施圭一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

おおでらまさとし 大寺 正敏	(1960年10月28日生)	所有する当社株式数 一株
[略歴]		
1983年 4月 株式会社東京銀行入行	2020年11月 日精エー・エス・ビー機械株式会社入社内 部監査室長	
2002年 9月 三菱証券株式会社入社商品開発企画部長	2021年12月 同社常勤監査役（現任）	
2009年 6月 三菱UFJ証券株式会社執行役員		
2014年 6月 三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券 株式会社常勤監査役		
[補欠監査役候補者とした理由]		
大寺正敏氏は、長年にわたり大手金融機関に在籍し、監査業務をはじめとする幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の監査に活かしていただけるものと期待し、補欠監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 大寺正敏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 大寺正敏氏が監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。大寺正敏氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 5. 大寺正敏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、監査役に就任された場合は、独立役員とする予定であります。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬額は、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含む。）、業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）、監査役の報酬額は、固定報酬年額70,000千円以内と決議いただき今日に至っております。当社は、コーポレートガバナンスの強化に伴う取締役会の構成の変化（社外取締役の増員）や他社の水準等を勘案し、取締役の報酬額については、固定報酬年額300,000千円以内（社外取締役分を含む。）に、監査役の報酬額については、固定報酬年額100,000千円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）に変更はありません。

本議案につきましては、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会からの答申を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります
が、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2022年1月1日から)
2022年12月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

世界経済は、半導体等の部品需給逼迫、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発するエネルギー価格の高騰、各国の金融政策変更に伴う景気の減速見通しや不安定な為替相場など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。一方で、脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、各政府による方針を受けて企業の設備投資の拡大が引き続き期待されております。今後、自動車の電動化が加速すると同時に電源の高性能化が求められるようになると見込まれており、バッテリー、デバイス、エネルギーといった市場においては、設備投資環境が堅調に推移すると予測しております。

当連結会計年度におきましては、脱炭素化に向けた世界各国の取り組みを受け、重点市場の計測器需要は引き続き高い状態で推移いたしました。また、海外市場における計測器需要は、幅広い地域で好調に推移いたしました。この結果、受注高は前連結会計年度比16.9%増と大きく伸長いたしました。中国上海市のロックダウンにより顧客への製品出荷ができない状況およびその影響は既に解消されております。しかし、一部の当社製品で部品欠品による出荷停止の状況が長期化いたしました。第3四半期連結会計期間末の受注残高85億円に対して当連結会計年度末の受注残高は69億円となりましたが、依然として高い水準で推移しております。

開発面では、重点市場の顧客へ試作品を貸出し、顧客の要望に柔軟に対応するアジャイル開発を進める一方で、部品需給の逼迫を踏まえ、引き続き代替部品での生産が可能となるよう既存製品の設計変更に取り組んでまいりました。新しい社会を顧客と協創する関係を構築するため、既存の研究棟内に協創ラボを新設することを決定し、顧客と協創できる空間と最新設備の導入に向けた準備を進めてまいりました（2023年3月末竣工予定）。

生産面では、生産量の増加に対応するため、本社工場における生産・物流の動線改善に向けた増床・増築工事を進め、当連結会計年度末に竣工いたしました。また、引き続き円滑な生産に向け、購買先との緊密なコミュニケーション等を通じて部品の確保に努めました。

販売面では、社内公募制度等も利用し海外販売子会社への人員配置を強化し、当該地域における業績伸長に向けた取り組みを進めてまいりました。

利益面では、部品価格の高騰に加え、顧客への供給責任を果たすことを最優先に様々なルートで市価を上回る部品を調達したことから売上原価を押し上げております。一方で、為替相場が当初の想定に比べ円安に推移し売上高が増加したことは、増益要因となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高343億71百万円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益70億70百万円（同23.0%増）、経常利益72億87百万円（同21.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益53億30百万円（同17.9%増）になりました。

当社の目標とする経営指標のうち「売上高経常利益率20%」および「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」につきましては、当連結会計年度において目標を達成いたしました。また、「海外売上高比率70%以上」につきましては、当連結会計年度の実績は63.9%と未達となりましたが、前連結会計年度から5.3ポイント上昇いたしました。

なお、製品区別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

ペアボード検査装置は高精細化が進む半導体市場、また実装基板検査装置は電子化が進む自動車市場の高度な要求に支えられ、売上高は高い水準で推移いたしました。それと同時に高付加価値製品へのシフトが進み、事業の採算性が大幅に向上いたしました。

この結果、売上高は32億23百万円（前連結会計年度比2.0%減）になりました。

② 記録装置

予兆保全等の既存分野に加え、世界の市場においてエネルギーを有効利用するための熱エネルギー管理の高度化が進んでいることから、高速で高精度なデータロガーの需要が拡大しております。また、これに加えてバッテリー評価向けの高耐圧多チャネルのデータロガーの売上高も、前連結会計年度に引き続き大幅に伸長いたしました。

この結果、売上高は50億54百万円（同17.6%増）になりました。

③ 電子測定器

中国、韓国市場を中心としたバッテリー市場の設備投資は引き続き活発であり、その動きはヨーロッパやインド等の他の地域にも波及し始めております。当連結会計年度は引き続きこの市場に向け、EV用リチウムイオンバッテリーの安全性を高める検査装置や、材料の研究開発用途向けの製品等、集中的に新製品を投入いたしました。

また、脱炭素化への流れも引き続き活発であり、当社が競争優位性を有する電気エネルギー計測の分野においても高成長が続いていることから、より信頼性の高い測定を実現する新型電流センサシリーズを市場に投入いたしました。

この結果、売上高は177億45百万円（同25.3%増）になりました。

(4) 現場測定器

再生可能エネルギーの増加による電源の分散化が進み、データセンターや通信インフラ等、電気設備の保守メンテナンスの重要性が高まる中、現場における作業効率を向上させるためIoTに対応した現場測定器を拡充してまいりました。また、当連結会計年度はこうした現場測定器が世界中からクラウドへ接続できる機能をソフトウェア群に搭載し、グローバルに作業効率を向上させるサービスを提供いたしました。

この結果、売上高は66億50百万円（同10.8%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

製品区分	期別	第70期 (2021年12月期)		第71期 (2022年12月期)		増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置		3,287 <small>百万円</small>	11.2%	3,223 <small>百万円</small>	9.4%	△2.0%
記録装置		4,296	14.7	5,054	14.7	17.6
電子測定器		14,166	48.3	17,745	51.6	25.3
現場測定器		6,000	20.5	6,650	19.3	10.8
周辺装置他		1,570	5.4	1,696	4.9	8.0
合計		29,322	100.0	34,371	100.0	17.2

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、16億85百万円あります。

その主なものは、本社屋の改修・増築および開発・生産設備であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区分	第68期 (2019年12月期)	第69期 (2020年12月期)	第70期 (2021年12月期)	第71期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高 (百万円)	22,810	21,664	29,322	34,371
経常利益 (百万円)	2,967	2,646	5,999	7,287
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,197	2,071	4,521	5,330
1株当たり当期純利益 (円)	161.27	151.91	331.35	390.47
総資産 (百万円)	27,963	30,440	36,391	40,605
純資産 (百万円)	25,122	26,012	29,454	32,779
1株当たり純資産額 (円)	1,843.68	1,907.33	2,158.34	2,401.01

(2) 当社の財産および損益の状況

区分	第68期 (2019年12月期)	第69期 (2020年12月期)	第70期 (2021年12月期)	第71期 (当事業年度) (2022年12月期)
売上高 (百万円)	19,139	17,865	23,870	29,000
経常利益 (百万円)	2,580	2,011	4,677	8,058
当期純利益 (百万円)	2,087	1,804	3,894	6,424
1株当たり当期純利益 (円)	153.20	132.31	285.43	470.60
総資産 (百万円)	26,603	28,548	33,234	38,069
純資産 (百万円)	24,243	25,100	27,580	31,645
1株当たり純資産額 (円)	1,779.20	1,840.41	2,021.02	2,317.98

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日置 フォレスト プラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製品の販売
日置(上海)測量技術有限公司	千米ドル 2,300	100%	中国国内グループの事業統括、経営管理
日置(上海)科技発展有限公司	千人民元 5,000	100% (100%)	中国市場における研究開発、製造、販売
日置(上海)測量儀器有限公司	千人民元 5,000	100% (100%)	中国市場における当社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,000	100%	東南アジア市場における当社製品の販売
PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT	百万インドネシアルピア 2,525	100% (99%)	インドネシア市場における当社製品の販売
HIOKI KOREA CO., LTD.	百万韓国ウォン 2,000	100%	韓国市場における当社製品の販売
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	千インドルピー ¹ 20,000	100% (1%)	インド市場における当社製品の販売
HIOKI EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100%	欧州市場における当社製品の販売
台湾日置電機股份有限公司	千台灣ドル 11,000	100%	台湾市場における当社製品の販売

(注) 議決権比率の()内は、間接保有比率であり内数であります。

4. 対処すべき課題

世界経済は、半導体等の部品需給逼迫、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発するエネルギー価格の高騰、各国の金融政策変更に伴う景気の減速見通しや不安定な為替相場など、今後も先行き不透明な状況が続くと見込んでおります。一方で、脱炭素化の世界的な流れはさらに加速することが予測され、特に世界中でEVシフトが進むことが見込まれております。また、EVシフトを前提にEVに搭載するバッテリーの高付加価値化、材料の完全リサイクル等バッテリーサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みが活発になっており、それに伴う積極的な投資が期待されております。それと同時に、電源の開発、電気機器の省力化、航空機の電動化なども進み、電源の高性能化が求められるようになると予測しております。こうしたことから、自動車、電子部品、バッテリーといった市場においては、設備投資環境が引き続き堅調に推移すると見込んでおります。また、ウクライナ侵攻によるエネルギー問題を受け、主要国では再生可能エネルギーへの注目が高まっております。

当社はこのような市場変化を捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を提供してまいります。さらに、「測る」という計測ソリューションから、新たな検査や試験の基準を創出し提供することで、お客様とともに持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

また、海外販売子会社を中心HIOKIブランドの浸透を図り売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。さらに、目標とする経営指標の一つである「海外売上高比率70%以上」の達成を目指し、特定の地域に依存しない均衡の取れた売上高構成を目指してまいります。

当連結会計年度においても、受注高および売上高が大きく伸長しており、当社は急激な生産の増大に対処してまいりました。また、市場における半導体部品調達の長納期化が依然として継続し、生産のリードタイムが長期化しております。この結果、当連結会計年度の受注残高は69億円となっております。今後は外部環境の変化に対応し、一層効率の良い生産体制を構築してまいります。また、サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループ一体となってサステナビリティ活動を推進すると同時に、DXに向けた取り組みも進めてまいります。

当社は、目標とする経営指標として「自己資本当期純利益率（ROE）10%以上」を定めております。今後も、保有する資本を有効に経営に投下し、売上高当期純利益率と総資産回転率を一層高めてまいります。また、事業としての収益性を直接判断できることから、次期は「売上高経常利益率20%」の目標を「売上高営業利益率20%」に変更し、この目標達成に当社グループ一体となって取り組んでまいります。

こうした取り組みのもと、2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の施策を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製品区分	主要品目
自動試験装置	実装基板検査装置、ベアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	システム商品、ソフトウェアサービス、メータリレー、アクセサリー

6. 主要な事業所（2022年12月31日現在）

(1) 当社

会社名	区分	所在地または事業所名
日置電機(株)	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	工場	坂城
	支店	東北、長野、金沢、北関東、首都圏、横浜、静岡、名古屋、大阪、福岡
	駐在員事務所	天津、中東

(2) 子会社

会社名	区分	所在地または事業所名
日置フォレストプラザ(株)	本社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本社	米国 テキサス州
	支店	ミシガン
日置(上海)測量技術有限公司	本社	中国 上海市
日置(上海)科技發展有限公司	本社	中国 上海市

会 社 名	区 分	所 在 地 ま た は 事 業 所 名
日置（上海）測量儀器有限公司	本 社	中国 上海市
	営 業 所	北京、広州、深圳、成都、蘇州、瀋陽、西安、武漢、濟南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	本 社	シンガポール
	駐 在 員 事 務 所	タイ、ベトナム
PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT	本 社	インドネシア 東ジャカルタ市
HIOKI KOREA CO., LTD.	本 社	韓国 ソウル特別市
	営 業 所	大田、釜山、大邱
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド グルグラム市
	支 店	プネ
HIOKI EUROPE GmbH	本 社	ドイツ エシュボルン市
台湾日置電機股份有限公司	本 社	台湾 台北市

7. 使用人の状況（2022年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,009名	26名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
753名	3名増	46.1歳	21.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況（2022年12月31日現在）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,514,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,024,365株 |
| (3) 株 主 数 | 7,700名 (前期末比797名増) |
| (4) 大 株 主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,747 千株	12.80 %
日置電機社員持株会	827	6.06
日置恒明	800	5.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	783	5.74
日置勇二	719	5.27
株式会社八十二銀行	666	4.88
日置妙子	573	4.20
明治安田生命保険相互会社	510	3.74
日置秀雄	352	2.58
公益財団法人HOKI奨学・緑化基金	301	2.20

(注) 1. 当社は自己株式を372千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	5,162株	4名
社外取締役	—	—
監査役	584株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「II 2. (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岡 澤 尊 宏	日置（上海）測量技術有限公司董事長 台湾日置電機股份有限公司董事長
取 締 役	巣 山 芳 計	専務執行役員最高財務責任者（CFO）兼総務部長
取 締 役	久 保 田 訓 久	常務執行役員最高技術責任者（CTO）兼最高情報責任者（CIO）サステナビリティ推進担当
取 締 役	鷺 野 保 直	執行役員最高マーケティング責任者（CMO）
取 締 役	田 中 茂	
取 締 役	大 辻 純 夫	クレアブ株式会社シニアアドバイザー
常 勤 監 査 役	竹 内 繁 弘	
常 勤 監 査 役	大 野 俊 子	
監 査 役	小 川 直 樹	税理士法人あおぞらしなの代表社員 株式会社マルイチ産商社外取締役（監査等委員）
監 査 役	弓 場 法	弓場公認会計士事務所所長 エフビー介護サービス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役田中茂氏および取締役大辻純夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理部門の責任者を務め、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
 4. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
 5. 2022年2月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって、高木正行氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
 6. 2022年2月25日開催の第70期定時株主総会において、新たに大野俊子氏は監査役に選任され就任いたしました。
 7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について経営諮問委員会（現在の体制では、経営諮問委員会を廃止し報酬委員会を設置しております。）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

- a. 中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高めることを目的に取締役報酬制度の制度設計を行う。

- b. 報酬決定の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置する。
- c. 取締役の報酬は、多様で優秀な人材を惹きつけることができるような魅力ある報酬体系とし、他社の水準等を考慮して決定する。
- d. 取締役の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬および当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬によって構成する。
- e. 報酬制度、金銭報酬と株式報酬、中長期インセンティブと短期インセンティブの割合等について、報酬委員会の答申を受け取締役会で決定する。
- f. 社外取締役は、その独立性および中立性を確保するため、固定報酬のみとする。

□. 業績連動報酬等の内容に関する方針

- a. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、その総額は、連結の業績連動報酬控除前の経常利益に1.5%を乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額とする。ただし、対象役員の増減に応じて係数見直しを行う。
- b. 各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満の端数は切捨て）とする。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.7
取締役常務執行役員	0.5
取締役執行役員	0.4

ハ. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- a. 中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- b. 株主総会決議により決定した固定報酬枠の範囲内において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬総額を決定する。

c. 2020年2月27日開催の第68期定時株主総会決議により、年額40,000千円以内、年24千株以内とする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- a. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準、目標経営指標、利益水準等を考慮し、報酬委員会において検討を行い取締役会に答申する。
- b. 謹度制限付株式報酬等の額は、中長期的な成長発展に資する経営を重視し、基本報酬に対して30%程度を当面の方針とする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の役位別の係数、ならびに謹度制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	253,397 (24,000)	122,100 (24,000)	99,800 (-)	31,497 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	49,197 (14,400)	45,600 (14,400)	- (-)	3,597 (-)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	302,595 (38,400)	167,700 (38,400)	99,800 (-)	35,095 (-)	11 (4)

- (注) 1. 上記には、2022年2月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結経常利益であり、その実績は、7,287,798千円であります。当該指標を選択した理由は、当社グループはより高い経営効率を目指して活動を進めており、売上高経常利益率を重要な経営指標としているためであります。当社の業績連動報酬は、連結の業績連動報酬控除前の経常利益に1.5%（対象役員の増減により係数見直し）を乗じて算定されております。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬額は、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）、監査役の報酬額は、固定報酬年額70,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は4名であります。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）および監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬を支給することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は2名であります。
なお、2023年2月27日開催予定の第71期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬額の改定議案を付議いたします。
6. 取締役会は、取締役巣山芳計氏、社外取締役田中茂氏および社外取締役大辻純夫氏の3名から構成される報酬委員会に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の役位別の係数、ならびに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、報酬決定の透明性を確保するために、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が適していると判断したためであります。
7. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

・取締役 2名	11,700千円
・監査役 1名	1,430千円

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - ・取締役大辻純夫氏は、クレアブ株式会社のシニアアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役小川直樹氏は、税理士法人あおぞらしなの代表社員および株式会社マルイチ産商の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役弓場法氏は、弓場公認会計士事務所の所長およびエフビー介護サービス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田 中 茂	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	大 辻 純 夫	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。海外事業の推進に関する業務に長く携わり、また、国際政治・経済に関する造詣も深く、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する適切な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務めており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	小 川 直 樹	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
監査役	弓 場 法	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見に基づき適切な発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIOKI USA CORPORATION、日置（上海）測量技術有限公司、日置（上海）科技发展有限公司、日置（上海）測量儀器有限公司、PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT およびHIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 目的

当社は、会社法、会社法施行規則、および金融商品取引法に基づき、次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備する。当社の取締役会は、当社および子会社の企業価値の向上と持続的な成長発展を図ることを目的に内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その有効性を継続して検証する。

(2) 当社および子会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムを構築する。当社および子会社の取締役ならびに使用人は、内部統制システムの整備と運用に努めるとともに統制状況の維持・向上を図る。

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念(人間性の尊重、社会への貢献)」に基づき、取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「経営指針」および「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役ならびに部長級の役職者は自ら率先してこれを遵守・実践して使用人の模範となるように努める。さらに、当社および子会社は、それぞれの会社でコンプライアンス推進活動のための責任者を定め、コンプライアンス推進活動のための活動計画を策定するとともに、継続的に研修教育などの取り組みを進める。

当社は、当社および子会社の使用人の意見を聞くために定期的にアンケート調査を実施する。また、法令上疑義のある行為などについて当社および子会社の取締役ならびに使用人が直接通報する手段として、社外取締役などを通報窓口とする内部通報制度を構築し、これを運営する。

当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制する。

監査役は「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を監査する。また、監査室は、代表取締役社長直属の、執行部門から独立した組織として、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。

当社は「安全保障輸出管理規程」を定め、子会社とともに国際的な平和と安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施する。

(3) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、取締役会および経営会議などの議事録または稟議決裁書など取締役および部長級の役職者の職務執行に係る情報を、「文書取扱規程」に定め適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は、コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティーなど様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続きおよび発生した場合の対処方法などを定めた「リスク管理規程」および「危機対応規程」を制定する。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社および子会社のリスク管理・危機対応を総括する。当社の各部門および子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努める。

当社の各部門および子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講ずる。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務部長がその内容を取締役会に報告する。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定する。

(5) 当社および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社は、事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行を効率的に行える組織体制および関連規程「取締役会規程」、「職務権限規程」、「関係会社職務権限規程」を整備する。

当社および子会社は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、および経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を隨時開催する。また、当社は執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制とする。さらに意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議決定する。

当社は年に1回、取締役会全体の実効性について分析・評価をし、取締役会運営について継続的に改善する。

達成すべき目標とそれを達成するための課題を明確にするために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長級の役職者は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会、経営会議、および子会社取締役会において、月次ベースで当社および子会社の実績を評価すると同時に改善策を検討実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役および使用人の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長級の役職者を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受ける。

当社の代表取締役社長を含む取締役および部長級の役職者は、子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関して評価するとともに、子会社の社長と協力して法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する。

子会社の取締役および使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請および報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行う。

子会社の取締役および使用人は、企業集団内において法令上疑義のある行為などを発見した場合には当社の内部通報制度を利用できる。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社および子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施する。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、代表取締役社長、取締役会、および監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、当社および子会社における業務の適正化に努める。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用者に対する指示の実効性に関する事項

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、当社の使用者を監査役の職務補助者に任命することを求めることができる。

監査役補助者は、監査役からその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役および職制上の上長などの指揮命令を受けない。また、監査役補助者の任命、人事異動、人事考課、および懲戒など人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

- (8) 当社および子会社の取締役ならびに使用者が当社の監査役に報告するための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役または使用者は、次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役および部長級の役職者の職務執行に関して、不正行為および法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

当社は上記の報告に加え、内部通報制度に基づく通報があった際には、通報窓口を介してその通報内容を直ちに監査役に報告する。

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席あるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書など重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告・説明を求めることができる。

当社および子会社は、当社の監査役に報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生じる費用を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、迅速に対応する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、取締役、会計監査人、および監査室との定期的な意見交換会を実施する。

監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を実施する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規程においてその担当責任者を総務部長としている。総務部は、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度において取締役会は、内部統制システムの有効性を検証したうえで、内部統制システム構築の基本方針を見直しました。

また、当連結会計年度における取締役会実効性評価の分析では「経営戦略に関する報告と議論の充実」、「取締役会付議事項に係る課題抽出とその改善」、「迅速な資料提供」が今後の課題として挙げられました。これを踏まえ、経営会議および取締役会で議論を進め、経営戦略に関する議論を充実させるため取締役会の付議事項を見直しました。また、迅速な資料提供を行うために改善に向けた取り組みを進めてまいりました。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、各取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言する機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を隨時実施してまいりました。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備および運用状況は、子会社による自己評価結果を親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。当連結会計年度は、当社の会計監査人および監査室が新型コロナウイルス感染症拡大後初めて海外子会社に対する往査を再開いたしました。独立的評価を実施して課題を明確にし、改善活動のフォローアップを実施してまいりました。

総務部は、当社の社員に対してコンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、その意識啓発に努めています。また、経営陣からの独立性の高い社外取締役、監査室長等を通報窓口とする内部通報制度を運用してまいりました。さらに、リスク管理に関する関連規程に基づき、当社および子会社に対するリスクアセスメントを実施し、その評価結果を経営会議で評価し、取締役会に報告いたしました。重要なリスクについては、その対策について取締役会で審議しております。こうした取り組みを通じて、当社グループにおける法令遵守体制およびリスク管理体制を構築してまいりました。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,880,151	流 動 負 債	6,677,419
現 金 及 び 預 金	13,616,619	買 掛 金	1,253,051
受取手形、売掛金及び契約資産	3,639,339	未 払 法 人 税 等	717,028
電 子 記 録 債 権	316,839	未 払 費 用	3,491,893
商 品 及 び 製 品	1,354,928	契 約 負 債	178,408
仕 掛 品	983,886	そ の 他	1,037,038
原 材 料 及 び 貯 藏 品	6,093,739	固 定 負 債	1,149,069
そ の 他	897,838	繰 延 税 金 負 債	9,335
貸 倒 引 当 金	△23,041	退 職 給 付 に 係 る 負 債	604,361
固 定 資 産	13,725,817	そ の 他	535,372
有 形 固 定 資 産	10,935,388	負 債 合 計	7,826,489
建 物 及 び 構 築 物	7,556,613	純 資 産 の 部	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	405,685	株 主 資 本	32,231,097
工 具 、 器 具 及 び 備 品	904,223	資 本 金	3,299,463
土 地	1,961,951	資 本 剰 余 金	3,993,207
建 設 仮 勘 定	106,914	利 益 剰 余 金	25,655,500
無 形 固 定 資 産	423,922	自 己 株 式	△717,074
ソ フ ト ウ エ ア	322,756	その他の包括利益累計額	548,380
電 話 加 入 権	3,241	その他の有価証券評価差額金	211,562
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	97,924	為 替 換 算 調 整 勘 定	627,329
投 資 そ の 他 の 資 産	2,366,505	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△290,510
投 資 有 価 証 券	637,789	純 資 産 合 計	32,779,478
繰 延 税 金 資 産	1,429,434		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	12,226		
そ の 他	287,054		
資 产 合 计	40,605,968	負 債 ・ 純 資 产 合 计	40,605,968

連 結 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目			金額
売 上 高			34,371,110
売 上 原 価			18,501,293
売 上 総 利 益			15,869,817
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			8,799,295
営 営 業 利 益			7,070,521
営 業 外 収 益			
受 取 利 息			6,270
受 取 配 当 金			26,151
受 取 家 賃			7,454
助 成 金 収 入			108,042
還 付 金 収 入			118,608
そ の 他			60,953
			327,480
営 業 外 費 用			
支 払 利 息			7,844
為 替 差 損			102,348
そ の 他			11
			110,203
經 常 利 益			7,287,798
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益			2,293
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損			3,940
会 員 権 評 価 損			2,600
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			7,283,552
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			2,094,939
過 年 度 法 人 税 等			473,748
法 人 税 等 調 整 額			△615,480
当 期 純 利 益			1,953,208
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			5,330,344
			5,330,344

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,968,885	22,782,020	△727,495	29,322,874
当期変動額					
剰余金の配当			△2,456,864		△2,456,864
親会社株主に帰属する当期純利益			5,330,344		5,330,344
自己株式の取得				△652	△652
自己株式の処分		24,322		11,072	35,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	24,322	2,873,479	10,420	2,908,223
当期末残高	3,299,463	3,993,207	25,655,500	△717,074	32,231,097

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	148,034	307,814	△324,428	131,420	29,454,295
当期変動額					
剰余金の配当					△2,456,864
親会社株主に帰属する当期純利益					5,330,344
自己株式の取得					△652
自己株式の処分					35,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,527	319,514	33,917	416,960	416,960
当期変動額合計	63,527	319,514	33,917	416,960	3,325,183
当期末残高	211,562	627,329	△290,510	548,380	32,779,478

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	24,222,170	流動負債	5,704,346
現金及び預金	11,052,313	買掛金	1,255,591
受取手形	3,120	未払法人税等	647,606
売掛金	4,503,438	未払費用	569,371
電子記録債権	316,839	契約負債	2,918,440
商品及び製品	571,839	預り金	47,672
仕掛け品	983,773	その他の負債	160,062
原材料及び貯蔵品	6,093,464	固定負債	719,109
前払費用	66,046	退職給付引当金	186,390
未収入金	66,379	長期預り保証金	519,588
その他	565,436	その他の負債	13,130
貸倒引当金	△482	負債合計	6,423,455
固定資産	13,847,127	純資産の部	
有形固定資産	10,644,842	株主資本	31,434,280
建物	7,056,257	資本金	3,299,463
構築物	456,156	資本剰余金	3,993,207
機械及び装置	387,898	資本準備金	3,936,873
車両運搬具	5,766	その他資本剰余金	56,334
工具、器具及び備品	723,021	利益剰余金	24,858,683
土地	1,961,951	利益準備金	505,000
建設仮勘定	53,790	その他利益剰余金	24,353,683
無形固定資産	400,298	買換資産圧縮積立金	2,056
ソフトウエア	299,132	別途積立金	4,500,000
電話加入権	3,241	繰越利益剰余金	19,851,626
ソフトウエア仮勘定	97,924	自己株式	△717,074
投資その他資産	2,801,985	評価・換算差額等	211,562
投資有価証券	637,789	その他有価証券評価差額金	211,562
関係会社株式	799,761	純資産合計	31,645,842
出資	100		
長期前払費用	47,761		
繰延税金資産	1,203,466		
敷金及び保証金	53,678		
会員権	56,540		
その他の	2,889		
資産合計	38,069,298	負債・純資産合計	38,069,298

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から)
(2022年12月31日まで)

(単位 : 千円)

科 目		金額
売 上	高 価	29,000,690
売 上 原 価		17,902,890
売 上 総 利 益		11,097,799
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,230,146
営 業 利 益		5,867,653
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	390	
受 取 配 当 金	2,175,375	
受 取 家 賃	11,975	
受 取 貸 料	3,821	
受 取 手 数 料	31,512	
そ の 他	37,144	2,260,220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,676	
為 替 差 損	61,364	
そ の 他	11	69,052
經 常 利 益		8,058,820
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	297	
会 員 権 評 価 損	2,600	2,897
税 引 前 当 期 純 利 益		8,055,922
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,597,324	
過 年 度 法 人 税 等	473,748	
法 人 税 等 調 整 額	△439,240	1,631,832
当 期 純 利 益		6,424,090

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から)
 (2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	3,299,463	3,936,873	32,011	505,000	2,124	4,500,000	15,884,332
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△67		67
剰余金の配当							△2,456,864
当期純利益							6,424,090
自己株式の取得							
自己株式の処分			24,322				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	24,322	-	△67	-	3,967,293
当期末残高	3,299,463	3,936,873	56,334	505,000	2,056	4,500,000	19,851,626

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△727,495	27,432,310	148,034	148,034	27,580,345
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△2,456,864			△2,456,864
当期純利益		6,424,090			6,424,090
自己株式の取得	△652	△652			△652
自己株式の処分	11,072	35,395			35,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			63,527	63,527	63,527
当期変動額合計	10,420	4,001,969	63,527	63,527	4,065,497
当期末残高	△717,074	31,434,280	211,562	211,562	31,645,842

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月31日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原鉄也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年1月31日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 石原鉄也 
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 小野 潤 
業務執行社員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月2日

日置電機株式会社 監査役会
常勤監査役 竹内 繁弘 印
常勤監査役 大野 俊子 印
社外監査役 小川 直樹 印
社外監査役 弓場 法 印

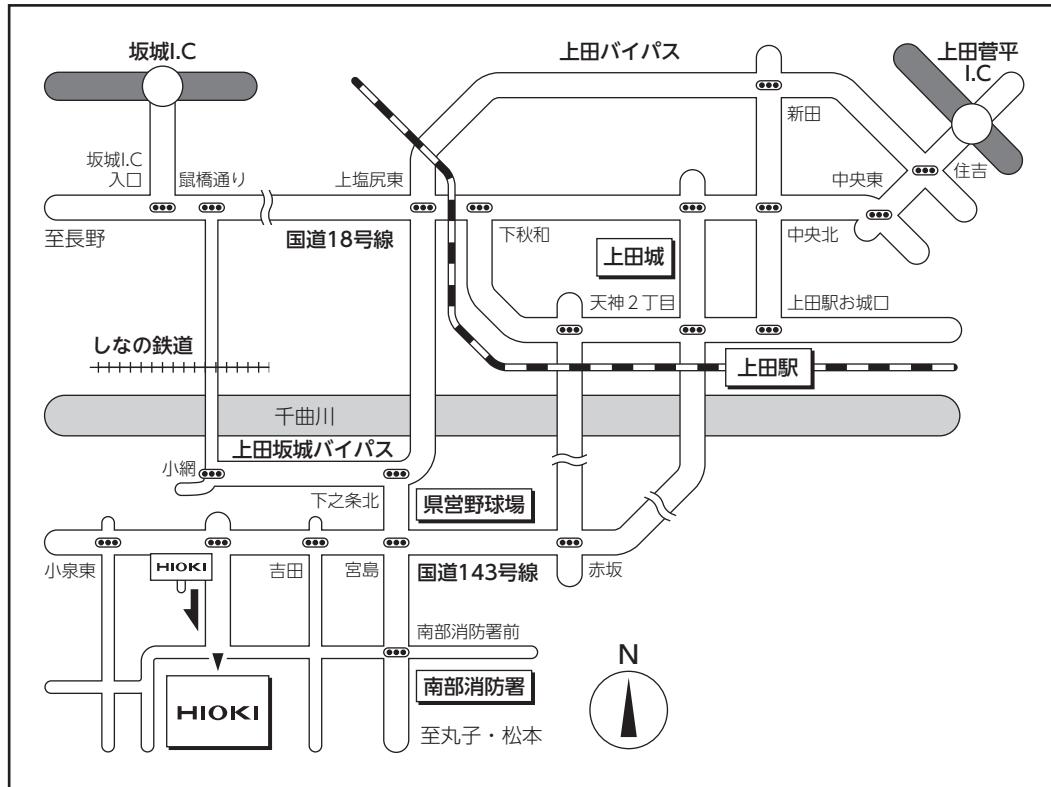
以上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地

当社本社・HIOKI ホール

TEL 0268-28-0555



◆交通のご案内 JR上田駅からタクシーで約15分